

有料職業紹介事業における返戻金制度に関する事項

当事業所は下記のとおり返戻金制度を設けています。

返戻金制度の内容	当事業所は、求職者が入社後、90日未満で当該求職者の責めに帰すべき事由により退職（離職）した場合は、紹介手数料を下記の比率にて求人者に返戻します。
入社日から30日未満で退職（離職）した場合	80%
入社日から30日以上90日未満で退職（離職）した場合	50%
入社日から90日以上で退職（離職）した場合	0%

*上記の日数には入社日と退職（離職）日を含みます。

許可番号 43-ユ-300237

事業所の名称及び所在地 株式会社AR I A K E 熊本市南区幸田二丁目7番1号